



森田

泰弘がロードスター・キャピタル<3482>株式の大量保有報告書を提出



ロードスター・キャピタル<3482>について、森田  
泰弘が10月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の役員として経営に参加するため、またその経営の安定化を図るため保有」によるもの。

報告書によると、森田  
泰弘のロードスター・キャピタル株式保有比率は、15.15%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年9月28日。